



高崎経済大で群馬労働局が開いた労働法セミナー

労働者を支援するため弁護士団体も相談窓口を設けている。県内の弁護士有志でつくる群馬労働弁護士会は、無料の労働相談ホットライン(8027・251・5707)を2008年に開設。内容は解雇や賃金不払いが多く、場合によっては労働審判や訴訟で問題解決を図る。

事務局長の吉野晶弁護士は「真剣に悩んでいる人ほど、企業ではなく自らの責任だと思ってしまうがち。自分を責めすぎないで、場合によっては法律を使って立ち向かうなど、問題解決に向けた新たな視点を提供したい」と話す。

労働者を守る体制を

学生の意識向上

大学生のブラック企業対策意識は高い。先月22日、群馬労働局は高崎経済大で学生向けに労働法セミナーを開催。講師の小玉剛局長

は内定取り消しや残業代が出ない例を挙げながら、就職前後に学んでおくべきことを紹介した。

参加した経済学部2年の男子学生は「ブラック企業には絶対入りたくない」と気を引き締めていた。

「入らない」意識持つ



永田准教授

ブラック企業問題の課題や対策について、労働問題に詳しい高崎経済大経済学部の永田准教授に聞いた。

「現状をどう見ているのか。ブラック企業は、突然出てきたものではない。会社が強い力を持つ日本社会に潜在的な要素はあったが、企業が成長し、所得も上がる前提だったため顕在化しなかった。だが、見返りのある滅私奉公から見返りのない滅私奉公へとなり、正社員も厳しい労働環境に置かれていく。若者はどう対応したら良いのか。『使い捨てにする企業には絶対入らない』という意識を持つことが重要だ。」

「『ブラック企業』という言葉が盛んに使われている。働くことに関する問題の多くは、若者の自己責任ということに帰結していた。ただ、ワーキングプアという言葉

化しなかった。だが、

上州エコノファイル

して、意欲のある取引先を支援した

係者31人が完成を祝った。

「物を大切にすることを知らせてもらえ、品をそろえている」
 市の専門店トムテ、小島六雄さん(67)のこだわりをこう話していた小島さん。

業況判断D-1
 49期ぶりプラス

伊勢崎佐波地
 10月12月

伊勢崎商工会議所
 アイオー信用金庫が
 表した2013年10
 12月期の伊勢崎佐波
 区の景気動向調査に
 ると、企業の景況感
 示す業況判断D-1は
 期比4.6%増の1
 9だった。プラスは
 年4~6月期以来、
 期ぶり。

業種別では製造業
 1(前期比21.6
 増)、卸売23.1(増)、
 ・1(増)、小売マ
 ナス13.0(3.1

ソフトノブ、河下南台...